

平成26年度統計法施行状況 －国民経済計算関連の取組－ (生産側・分配側四半期推計の検討状況)

平成27年8月5日

内閣府経済社会総合研究所

第Ⅱ期基本計画における記述

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
ウ 提供情報の整備	◎ 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む三面の四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。推計に当たっては、三面の推計値相互の整合性を高めるよう努めるとともに、行政記録情報の活用等も併せて検討する。	内閣府	平成28年度の基準改定後できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す。

生産側、分配側四半期速報：検討の背景

- 現行JSNAの四半期別GDP速報(QE)では、支出側GDPとその内訳、雇用者報酬を中心に推計・公表しており、生産・分配面の情報を体系的な形では推計・公表していない。
- 他方、多くの主要先進国では、四半期速報として、三面のGDPや、重要な経済指標である家計貯蓄率等が推計・公表。
- 統計利用者のニーズも踏まえ、生産面・分配面を含む「四半期国民経済計算」として、四半期速報推計の充実に取り組むことが重要。

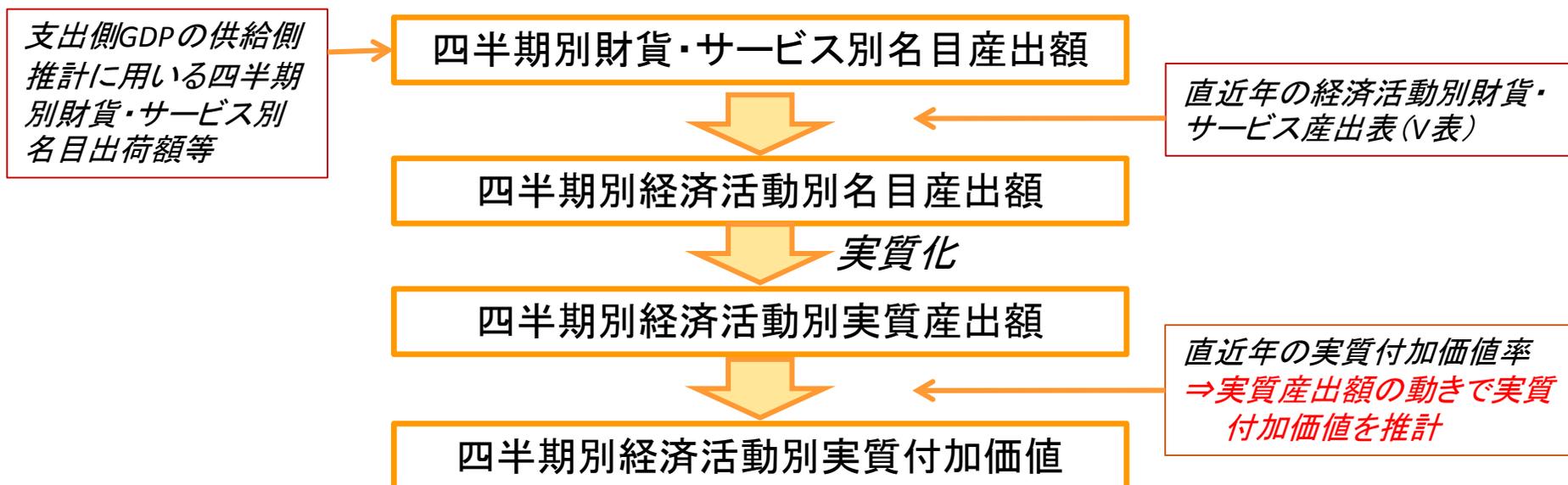
生産側、分配側四半期速報開発作業の概略

	生産側	分配側
推計の対象	<p>実質GDP 内訳としての経済活動別付加価値</p>	<p>名目GDP及び内訳(雇用者報酬、営業余剰・混合所得(純)、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税－補助金)</p> <p>家計可処分所得、貯蓄率</p>
公表時の表章のあり方	<p>統計利用者のニーズや諸外国の傾向を踏まえ、実質・季節調整済系列、増加率を中心に検討</p>	<p>統計利用者のニーズや諸外国の傾向を踏まえ、名目・季節調整済系列、増加率(貯蓄率の場合は%表示の水準)を中心に検討</p>

生産側の推計方法(案)

○経済活動別(産業・市場生産者)の實質付加価値

- ・諸外国でも採用例の多いシングル・インディケーター法を採用する方向で検討。



○経済活動別(政府を含む非市場生産者)實質付加価値等

- ・現行の支出側GDP速報の推計過程で得られる情報を活用

○四半期別生産側實質GDP

- ・上記の各四半期別経済活動別(市場、非市場)實質付加価値額等を連鎖統合

分配側の推計方法(案)

- 推計項目に応じて、行政記録情報を含め利用可能な基礎統計を精査しつつ、異なる推計方法を採用。
 - 現行QEの手法で推計されている系列を活用(例 雇用者報酬)
 - 適切な四半期補助系列を用いて推計(例 営業余剰・混合所得(純)は四半期別法人企業統計等、国税、社会保障給付は、課税ベースを表す系列や収入額調、年金事業状況等)
 - 適切な年次補助系列を用いて推計(例 地方税の大宗は地方財政計画)
 - その他、四半期別の情報が乏しい項目はトレンド推計(直近確報値横置きを含む)(例 固定資本減耗は、直近暦年の確報値における資本財別実質固定資本減耗をウェイトに当該四半期デフレーターを作成し、これを確報値の名目固定資本減耗に乗じて推計)

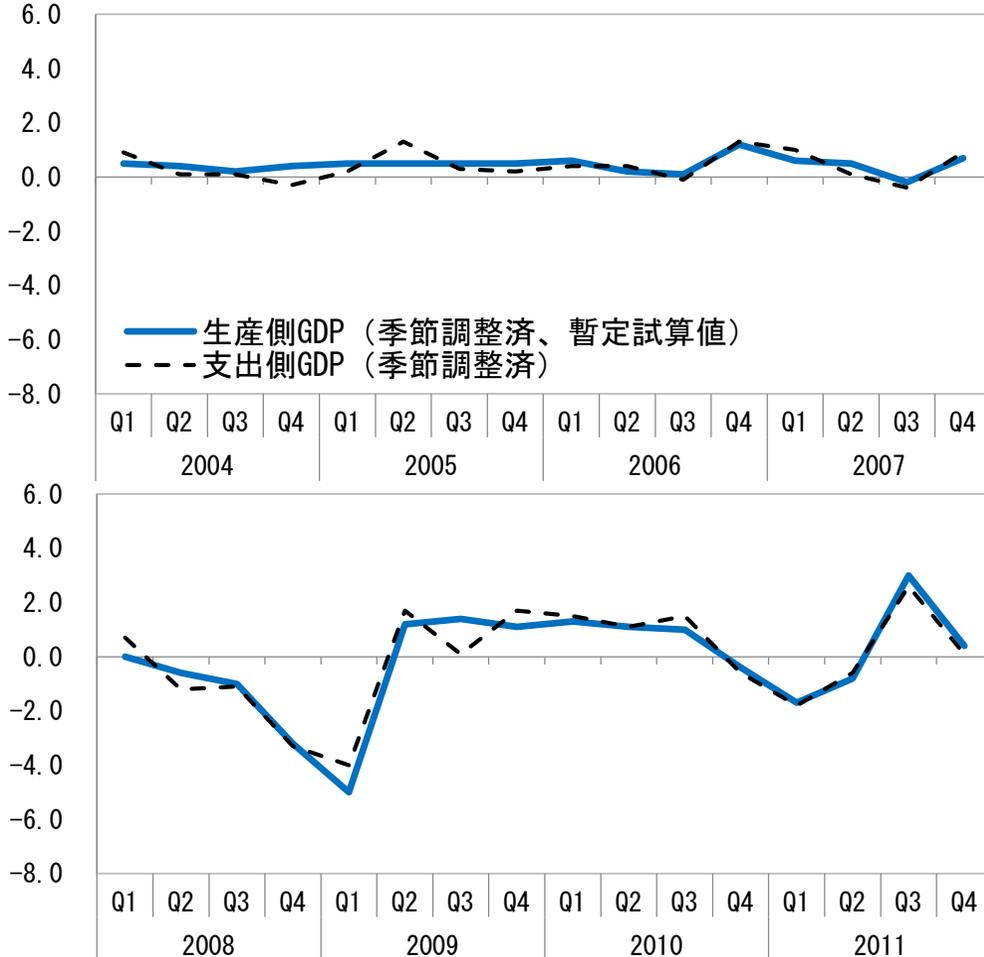
平成26年度の取組状況

- 現行基準(平成17年基準国民経済計算)に基づき、生産側GDP、分配側GDP、家計可処分所得、貯蓄率の季節調整済系列について、暫定試算値を作成するとともに、推計方法を引き続き検討。
- 開発中の推計方法の考え方や詳細及びこれに基づく暫定試算値の検討状況等については、「季刊国民経済計算」(平成26年度第2号)に掲載し、対外的な情報発信に努めているところ。

現時点の暫定試算値①

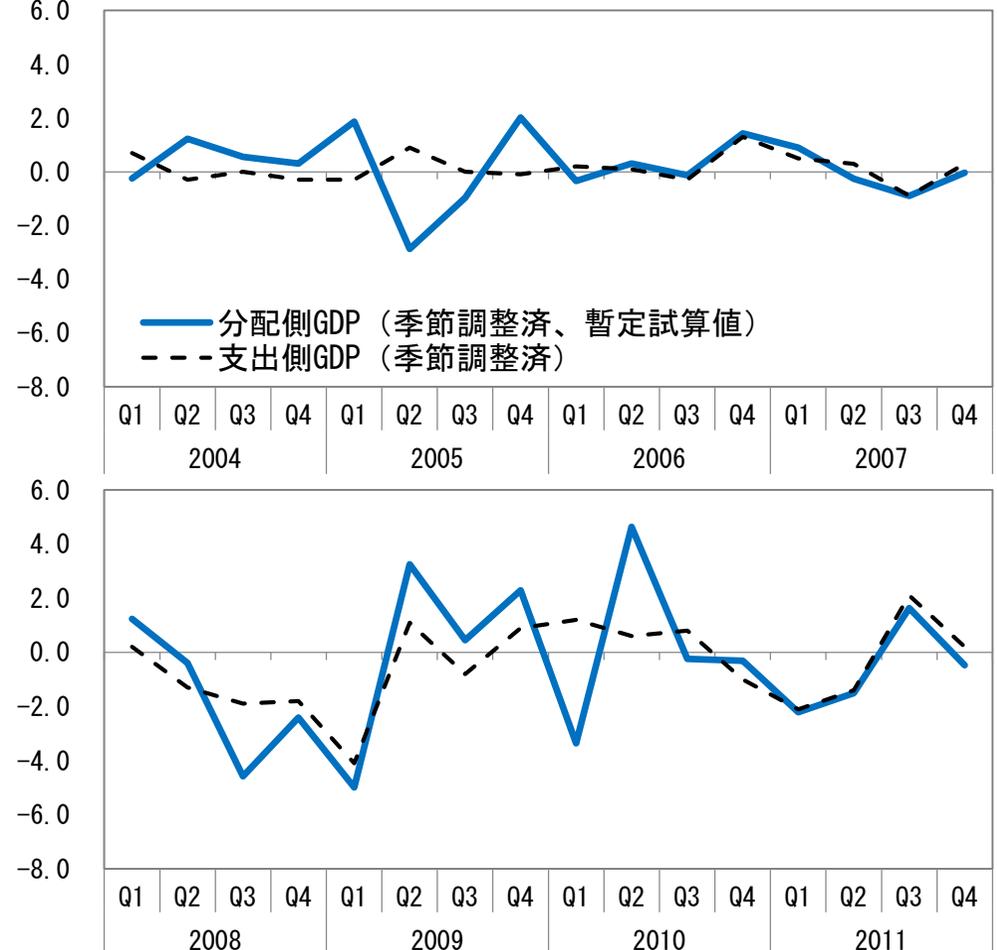
生産側実質GDP 対前期比伸び率

(季節調整済前期比、%)



分配側名目GDP 対前期比伸び率

(季節調整済前期比、%)



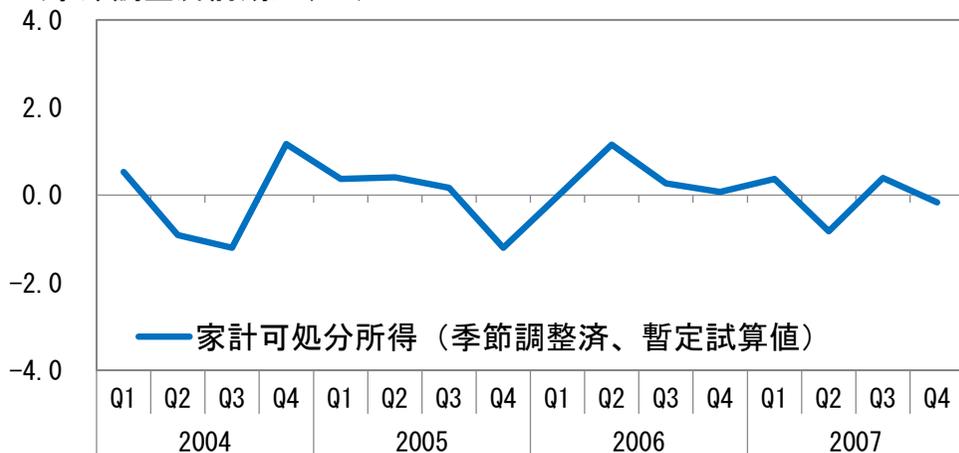
(注1) 開発中の暫定試算値につき、結果は幅をもって見る必要がある。

(注2) 生産側実質GDP、分配側名目GDPともに、構成項目ごとではなく、GDPのレベルで季節調整をかけている。

現時点の暫定試算値②

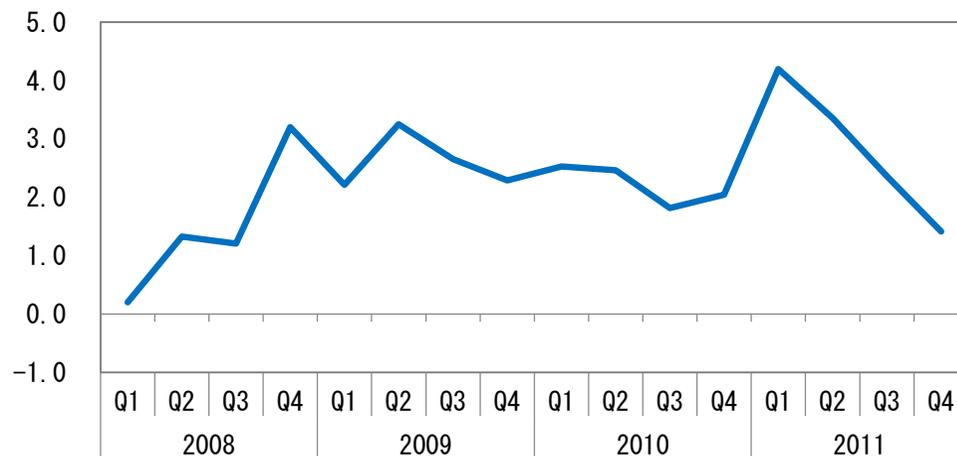
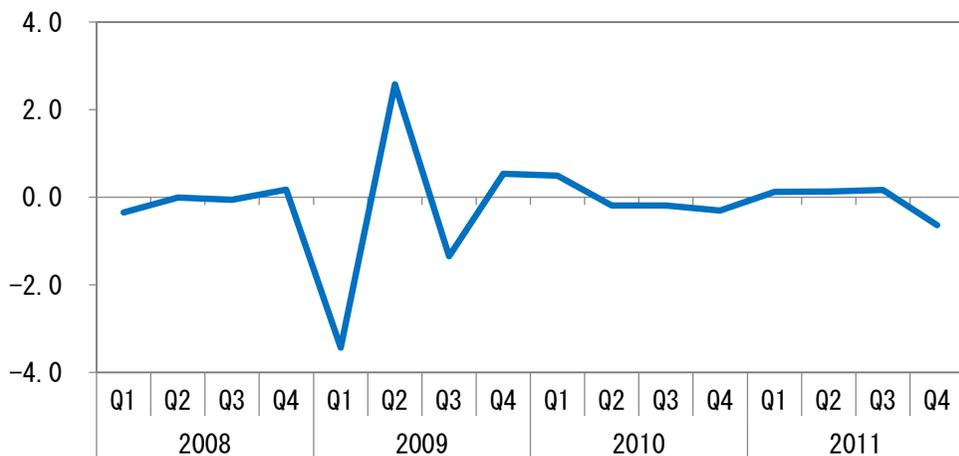
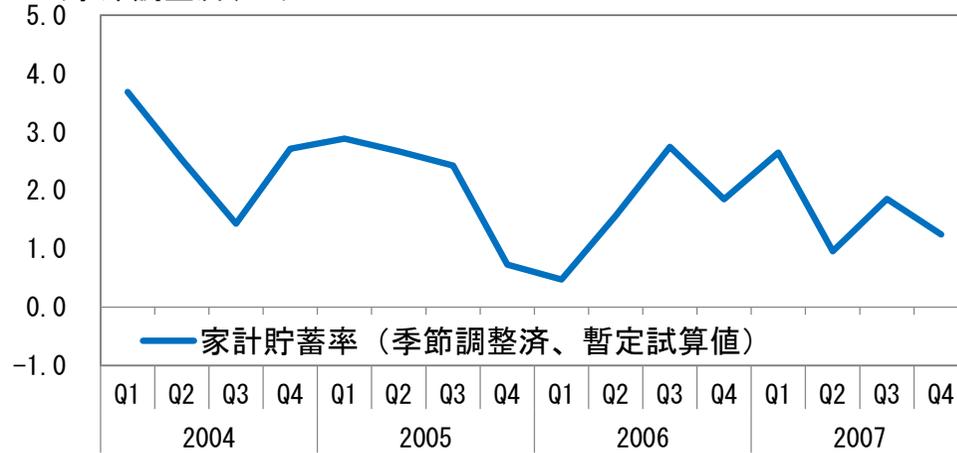
家計可処分所得

(季節調整済前期比、%)



家計貯蓄率

(季節調整済、%)



(注1) 開発中の暫定試算値につき、結果は幅をもって見る必要がある。

(注2) 家計可処分所得は集計レベルで季節調整を実施。家計貯蓄率 = 1 - 家計最終消費支出 / 家計可処分所得等については分母、分子をそれぞれ季節調整したものから計算。

今後の対応

- 当面は、現行基準の下で、データの蓄積を踏まえた試算値の作成、精度検証と必要な推計方法の精緻化に努める(営業余剰、季節調整の手法等)。
- 28年度中を目途とする国民経済計算の次回基準改定による新規事項の追加や、表章分類・概念の変更、改定結果を踏まえ、これらに対応した推計手法やシステム開発の検討が必要。
- こうした作業を行う中で、次回基準改定後できるだけ速やかに参考系列としての公表を目指す。